

証券コード 8219  
平成24年 6 月 6 日

株 主 各 位

広島県福山市王子町一丁目 3 番 5 号

**青山商事株式会社**

代表取締役社長 青 山 理

## 第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後6時30分までに、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年 6 月 28 日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市王子町一丁目 3 番 5 号  
青山商事株式会社 本社 4 階会議室（末尾ご案内略図ご参照）
3. 株主総会の目的である事項  
報告事項 1. 第48期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第48期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 監査役 3 名選任の件
- 第 3 号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場の受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.aoyama-syouji.co.jp>）において、その旨掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に向けた動きがすすむ一方で、原発災害の長期化や電力供給不足の問題、加えて円高の進行や欧州債務問題による世界経済の減速懸念など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

東日本大震災の影響につきましては、発生当初「洋服の青山」で43店舗の休業を余儀なくされるなど大きな影響を受けましたが、その内42店舗については復旧し営業を再開しております。しかし、「洋服の青山」福島原町店（福島県）1店舗については原発の影響で現在も休業を余儀なくされております。

このような状況下、当社グループでは、紳士服販売事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりました。

こうしたことから、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成24年3月期	200,038	18,273	19,226	9,097
平成23年3月期	193,246	13,551	10,515	2,805
伸率 (%)	3.5	34.8	82.8	224.3

#### <事業別の業績>

(単位：百万円)

	売上高				セグメント利益 (営業利益)			
	第48期 (当期) 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第47期 (前期) 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	増減	伸率 (%)	第48期 (当期) 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第47期 (前期) 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	増減	伸率 (%)
紳士服販売事業	169,105	162,882	6,222	3.8	16,791	12,891	3,900	30.3
カード事業	3,362	4,055	△693	△17.1	114	31	82	261.5
商業印刷事業	11,253	10,631	621	5.9	256	9	246	—
雑貨販売事業	16,525	16,399	126	0.8	565	385	180	46.9
その他	4,247	3,502	745	21.3	△140	△292	151	—
調整額	(4,455)	(4,226)	△229	—	685	525	160	—
合計	200,038	193,246	6,792	3.5	18,273	13,551	4,722	34.8

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「△」は損失又は減少を示しております。  
3. 「調整額」欄の金額はグループ内取引であります。  
4. セグメント別売上高、セグメント利益（営業利益）はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。  
5. 当連結会計年度より、表示方法の変更による遡及処理を行っており、遡及処理に伴う影響額についてはセグメント利益（営業利益）の調整額に含めて記載しております。

売上高は2,000億38百万円と前連結会計年度に比べ67億92百万円増加し、4期ぶりの増収となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、他では求められない価値ある商品とサービスを提供したことなどから、前連結会計年度に比べ62億22百万円増加したことによるものであります。

売上総利益は1,118億58百万円と前連結会計年度に比べ54億50百万円増加いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、売上高が前期に比べ増加したことに加え、セール内容の見直し等を実施したことなどから、売上総利益率が改善したことによるものであります。

営業利益は182億73百万円と前連結会計年度に比べ47億22百万円増加し、4期ぶりの増益となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、営業利益が前連結会計年度に比べ39億円増加したことによるものであります。

経常利益は192億26百万円と前連結会計年度に比べ87億11百万円増加いたしました。

主な要因は、営業外費用に為替差損31億79百万円（前期は為替差損25億24百万円）を計上した一方、営業外収益にデリバティブ評価益32億33百万円（前期はデリバティブ評価損16億3百万円）を計上したことによるものであります。

特別損益では、減損損失23億62百万円など合計28億58百万円を特別損失に計上いたしました。

こうしたことから、当期純利益は前連結会計年度に比べ62億91百万円増加し、90億97百万円となりました。

次に、事業別に概況をご説明申し上げます。

## (2) 事業別の状況

### <紳士服販売事業>

当事業の売上高は1,691億5百万円（前期比3.8%増）、セグメント利益（営業利益）は167億91百万円（前期比30.3%増）となりました。

当事業の中核部門であります青山商事(株)スーツ事業の既存店売上高は前期比2.5%増となりました。

主力業態であります「洋服の青山」では、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施しマーケットシェア拡大を進めてまいりました。当期中に17店舗を出店（内10店舗は移転、建替）し、非効率な4店舗を閉店するとともに、全国的なクールビズやウォームビズ商品需要の高まりに対応して、クールビズやウォー

ムビズ商品の品揃えを強化いたしました。

更に平成23年10月より、若年層をターゲットにした新機能スーツ「次世代®ストレッチスーツ」、「次世代®アクティブスーツ」の展開を開始するなど新たな客層の取り込みに注力いたしました。

レディスにつきましては、平成23年10月より、就活やフレッシュャーズのイメージキャラクターとして女優の「武井咲」を新たに起用するなど若年層の取り込みを図るとともに、平成24年1月よりレディスのイメージキャラクターである女優の「佐々木希」プロデュースのコラボレートブランド「n♥line by nozomi」の展開を開始し、好調に推移いたしました。

「ザ・スーツカンパニー（TSC）」では、当期中に1店舗を出店いたしました。

主力アイテムでありますスーツの平均販売単価は前期比2.4%増の24,150円、スーツの販売着数は前期比3.3%減の2,439千着となりました。

なお、当社は、平成23年12月22日付でメンズスーツなどを生産するメーカーであります服良㈱の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。同社は、中国に生産拠点をもち、高い技術力と生産能力を有しており、これらを活用して東南アジアへの生産拠点の拡大や中国SPAへの技術指導、中国出店の拡大を図るものであります。

#### <カード事業>

当事業は、紳士服販売事業における効率的な販売促進を支援することを主たる目的に、事業を展開しております。「AOYAMAカード」会員の募集に注力するとともに、生活に密着した領域での顧客サービス及び金融サービス事業を展開し、平成24年2月末現在の有効会員数は、366万人となりました。

顧客サービスの向上に注力することは勿論のこと、併せて更なるコンプライアンスの徹底と内部管理体制の強化に努めてまいりました。

改正貸金業法の完全施行の影響などにより、売上高は33億62百万円（前期比17.1%減）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は1億14百万円（前期比261.5%増）となりました。

なお、カード事業に係る資金につきましては、親会社であります青山商事㈱等からの借入と社債の発行により調達しております。

#### <商業印刷事業>

印刷・広告業界においては、受注競争の激化に伴う受注単価の下落などにより依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、独自の販促向け商品の開発、販売など、他社との差別化を図りながら、既存取引先への深耕と新規開拓の強化、採算性重視の受注を重要施策に掲げ、収益拡大に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は112億53百万円（前期比5.9%増）、セグメント利益（営業利益）は2億56百万円（前期はセグメント利益（営業利益）9百万円）となりました。

### <雑貨販売事業>

100円ショップ業界は、他業態からの参入や既存量販店店内の均一販売コーナーの増加など業界の競争は、一層苛烈さを増してきております。

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」の店名で展開しております100円ショップは、「洋服の青山」、「キャラジャ」の閉鎖店舗の利用及び「洋服の青山」とのシナジー効果を狙った併設などを行っております。

当期中に、5店舗を出店し、非効率な2店舗を閉店いたしましたので、平成24年2月末の店舗数は132店舗（前期末129店舗）となりました。

この結果、売上高は165億25百万円（前期比0.8%増）、セグメント利益（営業利益）は5億65百万円（前期比46.9%増）となりました。

### <その他>

主な事業であります青山商事(株)カジュアル・リユース事業につきましては、既存店売上高が前期比4.9%増となりました。

店舗につきましては、「リーバイスストア」を2店舗出店し、「キャラジャ」を1店舗閉店した結果、平成24年3月末の店舗数は34店舗（「キャラジャ」25店舗、「セカンドストリート」4店舗、「ジャンブルストア」1店舗、「リーバイスストア」4店舗）となりました。

なお、平成23年4月1日付で、カジュアルランドあおやま(株)は、青山商事(株)を存続会社とする吸収合併により解散し、青山商事(株)カジュアル・リユース事業として事業を承継しております。

また、平成23年7月に「洋服の青山」の店舗敷地内の余剰地を有効活用するため、新たに当社100%出資の連結子会社として(株)glob（飲食事業）を設立し、「焼肉きんぐ」や「丸源ラーメン」等を展開する(株)物語コーポレーションとFC契約を締結いたしました。店舗につきましては、平成23年8月の「焼肉きんぐ」福岡千早店を皮切りに、合計7店舗を出店いたしました。

この結果、その他の事業全体では、売上高は42億47百万円（前期比21.3%増）、セグメント損失（営業損失）は1億40百万円（前期はセグメント損失（営業損失）2億92百万円）となりました。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における主な事業の設備投資の総額は73億72百万円であります。  
紳士服販売事業における設備投資の総額は70億52百万円であり、主要なものは新店舗出店、既存店舗の移転等に伴う投資であります。

カード事業における設備投資の総額は30百万円であり、主要なものはカード業務に係るシステム投資であります。

商業印刷事業における設備投資の総額は97百万円であり、主要なものは生産体制の拡充と新規事業の研究・開発を図るためのものであります。

雑貨販売事業における設備投資の総額は46百万円であり、主要なものは新店舗出店並びに既存店舗の修繕等によるものであります。

その他における設備投資の総額は1億47百万円であり、主要なものはリーバイスストアの新店舗出店によるものであります。

なお、当連結会計年度中において、新たに出店、移転等を行った店舗は以下のとおりであります。

#### <紳士服販売事業>

##### 《新規出店》

8店舗

都道府県	店舗数	営 業 店 名	
千葉県	2	市川大野店	イトーヨーカドー津田沼店
東京都	3	イトーヨーカドー亀有駅前店	大田多摩川大橋店
		目黒碑文谷店	
神奈川県	1	イトーヨーカドーらぼーと横浜店	
関東地方計	6		
京都府	1	松井山手店	
大阪府	1	あべのキューズモール店(TSC)	
近畿地方計	2		
合計	8		

(注) 1. 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。

2. 出店の内訳

[	洋服の青山	…	7店舗
	TSC : ザ・スーツカンパニー	…	1店舗

《移転・建替》

10店舗

都道府県	店舗数	営 業 店 名
東京都	2	大井町東口店
神奈川県	1	イトーヨーカドー能見台店
関東地方計	3	
長野県	5	諏訪赤沼店 新長野若槻店 新上田住吉店 ●
中部地方計	5	
京都府	2	新京都駅南店
近畿地方計	2	
合 計	10	

(注) ●は建替であります。

《閉店》

4店舗

「洋服の青山」

4店舗

長岡店（新潟県）、名古屋笠寺店（愛知県）、名古屋上前津店（愛知県）、神戸灘店（兵庫県）

《店舗の出退店等の状況》

	出店	移転・建替	閉店
洋服の青山	7	10	4
ザ・スーツカンパニー	1		
計	8	10	4

## <雑貨販売事業>

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」

《新規出店》 5店舗  
上尾大谷本郷店（埼玉県）、あづみ野穂高店（長野県）、コープ相生店（兵庫県）、福岡天神店（福岡県）、エル西都店（宮崎県）

《閉店》 2店舗  
浜松可美店（静岡県）、八幡三ヶ森店（福岡県）

## <その他>

《新規出店》 9店舗  
「リーバイスストア」 2店舗  
吉祥寺パルコ店（東京都）、ヨドバシ梅田店（大阪府）  
「焼肉きんぐ」 7店舗  
福岡千早店（福岡県）、福井大和田店（福井県）、盛岡盛南店（岩手県）、福岡原店（福岡県）、熊本はません店（熊本県）、広島緑井店（広島県）、松山衣山店（愛媛県）

《閉店》 1店舗  
「キャラジャ」 1店舗  
舞鶴店（京都府）

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。



**(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社は平成23年4月1日付で、当社100%出資の子会社でありますカジュアルランドあおやま(株)を吸収合併し、当該会社のすべての事業に関する権利義務を承継しております。

**(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は平成23年12月22日付で、スーツ等を生産するメーカーであります服良(株)の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

**(9) 対処すべき課題**

当社グループを取り巻く経営環境は、一部に企業収益の改善が見られるものの、個人消費の低迷や競争激化など依然先行き不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループの中核事業であります紳士服販売事業においては、ますます多様化するお客様のニーズにいかにより迅速かつ的確に対応できるかが競争を勝ち抜く重要な要素となっており、その対応力によって、企業業績の格差は鮮明になっていくものと考えております。

また、中長期的には、少子高齢化などによりスーツ需要の減少が見込まれる中、いかに収益を継続的に計上できる体制を構築できるかが喫緊の課題であります。

マーケットの成熟化や競争激化という厳しい環境下にありますが、お客様のニーズの変化に適切かつ速やかに対応できる組織力の強化と人材の育成を図り、「洋服の青山」をはじめ、各業態において積極的に出店、移転などを行い、市場シェアの拡大を図ってまいります。

当社グループは、引き続き経営資源投入の選択と集中により経営効率を高め、顧客満足度の向上と収益力の高い経営を目指すとともに、事業間のシナジーを最大化させることで、グループとしての総合力を強化してまいります。

また、変化する経営環境の中、役員はじめ従業員一人ひとりが、すべての行動において法律・倫理を遵守したコンプライアンス経営を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (10) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 45 期 (平成21年 3 月期)	第 46 期 (平成22年 3 月期)	第 47 期 (平成23年 3 月期)	第 48 期 (当連結会計年度) (平成24年 3 月期)
売 上 高	206,594	194,614	193,246	200,038
営 業 利 益	17,884	14,785	13,551	18,273
経 常 利 益	19,650	13,437	10,515	19,226
当 期 純 利 益	7,071	5,599	2,805	9,097
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	111円22銭	88円07銭	44円13銭	143円15銭
総 資 産	346,047	333,709	336,037	337,283
純 資 産	223,183	226,805	227,110	233,518

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
3. 当連結会計年度より、表示方法の変更を行っており、第47期（平成23年3月期）の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

#### 第45期

消費環境の急激な悪化などにより、8期ぶりに減収となりました。

#### 第46期

個人消費の低迷などにより、減収となりました。

#### 第47期

東日本大震災による被災地域の売上高減少などにより、減収となりました。

#### 第48期（当連結会計年度）

第48期につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期 別 区 分	第 45 期 (平成21年 3 月期)	第 46 期 (平成22年 3 月期)	第 47 期 (平成23年 3 月期)	第 48 期 (当期) (平成24年 3 月期)
売 上 高	168,237	161,323	162,300	171,726
営 業 利 益	14,976	13,009	12,722	16,715
経 常 利 益	17,288	12,263	10,176	18,404
当 期 純 利 益	6,245	4,870	2,745	9,214
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	98円23銭	76円59銭	43円18銭	144円93銭
総 資 産	302,447	290,261	292,276	292,514
純 資 産	214,315	217,078	217,293	223,891

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 3. 当期より、表示方法の変更を行っており、第47期（平成23年3月期）の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱ 青 山 キ ャ ピ タ ル	5,000	100.0	クレジットカード事業
㈱ エ ム ・ デ ィ ー ・ エ ス	50	100.0	演出物の企画・調達
㈱ 栄 商	40	100.0	宣伝消耗品等の企画・調達
㈱ g l o b	10	100.0	飲食事業を展開
服 良 ㈱	303	100.0	スーツ等の生産
㈱ イ ー グ ル リ テ イ リ ン グ	100	90.0	カジュアル衣料品の販売
㈱ ア ス コ ン	720	56.1	商業印刷物の企画・制作
ブ ル ー リ バ ー ス ㈱	10	50.0 [ 10.0]	縫製加工業
㈱ 青 五	200	40.0 [ 25.0]	100円ショップを展開
上海服良時装有限公司	23,477千元	100.0 (100.0)	スーツ等の製造受託
上海服良国際貿易有限公司	1,156千元	100.0 (100.0)	スーツ等の協力工場の統括

- (注) 1. 当社の出資比率の（ ）書は、間接所有割合で内数を記載しております。  
 2. 当社の出資比率の [ ] 書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。  
 3. 当社は平成23年7月6日付で、㈱globを新たに設立いたしました。  
 4. 当社は平成23年12月22日付で、服良㈱の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(12) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社11社及び非連結子会社5社により構成され、紳士服販売事業、カード事業、商業印刷事業及び雑貨販売事業の4事業を行っております。

(13) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
東 京 本 部	東京都台東区上野四丁目5番10号 T S C TOWER 7階
T S C 営 業 部	東京都渋谷区宇田川町21番8号 渋谷平和ビル6階
営 業 店	全国824店舗（スーツ事業790店舗、カジュアル・リユース事業34店舗）
神 辺 商 品 セ ン タ ー	広島県福山市神辺町大字西中条字深水1727番地の1
井 原 商 品 セ ン タ ー	岡山県井原市大江町1345番地の2
田 川 商 品 セ ン タ ー	福岡県田川市大字伊田2423番地の4
千 葉 セ ン タ ー	千葉県千葉市美浜区新港32番地22号

② 当社（スーツ事業）の営業店

（単位：店）

地 域	期 別	平成23年	平成24年	洋 服 の 青 山	ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー
		3 月 末 店 舗 数	3 月 末 店 舗 数		
北 海 道	北 海 道	34	34	33	1
	北 海 道 地 方 計	34	34	33	1
東 北 地 方 計	青 森 県	9	9	9	0
	岩 手 県	8	8	8	0
	宮 城 県	14	14	13	1
	秋 田 県	10	10	10	0
	山 形 県	9	9	9	0
	福 島 県	11	11	11	0
	東 北 地 方 計	61	61	60	1
関 東 地 方 計	茨 城 県	17	17	17	0
	栃 木 県	10	10	10	0
	群 馬 県	15	15	14	1
	埼 玉 県	41	41	39	2
	千 葉 県	32	34	32	2
	東 京 都	81	84	69	15
	神 奈 川 県	42	43	39	4
関 東 地 方 計	238	244	220	24	

(単位：店)

地 域		期 別	平成23年 3月 末 店 舗 数	平成24年 3月 末 店 舗 数	洋 服 の 青 山	
					ガ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー	パ ニ ー
中 部 地 方	新 潟 県	18	17	16	1	
	富 山 県	7	7	7	0	
	石 川 県	8	8	7	1	
	福 井 県	5	5	5	0	
	山 梨 県	4	4	4	0	
	長 野 県	15	15	15	0	
	岐 阜 県	12	12	12	0	
	静 岡 県	26	26	25	1	
	愛 知 県	45	43	42	1	
	計	140	137	133	4	
近 畿 地 方	三 重 県	12	12	12	0	
	滋 賀 県	10	10	10	0	
	京 都 府	18	19	17	2	
	大 阪 府	46	47	44	3	
	兵 庫 県	40	39	37	2	
	奈 良 県	9	9	9	0	
	和 歌 山 県	8	8	8	0	
計	143	144	137	7		
中 国 地 方	鳥 取 県	3	3	3	0	
	島 根 県	5	5	5	0	
	岡 山 県	12	12	11	1	
	広 島 県	21	21	19	2	
	山 口 県	11	11	11	0	
計	52	52	49	3		
四 国 地 方	徳 島 県	5	5	5	0	
	香 川 県	7	7	7	0	
	愛 媛 県	8	8	8	0	
	高 知 県	5	5	5	0	
計	25	25	25	0		
九 州 地 方	福 岡 県	30	30	29	1	
	佐 賀 県	8	8	8	0	
	長 崎 県	7	7	7	0	
	熊 本 県	10	10	10	0	
	大 分 県	9	9	9	0	
	宮 崎 県	10	10	10	0	
	鹿 児 島 県	12	12	12	0	
沖 縄 県	7	7	7	0		
計	93	93	92	1		
合 計		786	790	749	41	

(注) 「ユニバーサル ランゲージ」(平成24年3月末で3店舗(東京都2店舗・神奈川県1店舗))  
及び「TSC SPA OUTLET」(平成24年3月末で1店舗(東京都1店舗))は、  
「ガ・スーツカンパニー」に含めております。

③ 当社（カジュアル・リユース事業）の営業店

(単位：店)

期 別		平成23年 3 月 末	平成24年 3 月 末	期 別		平成23年 3 月 末	平成24年 3 月 末
地 域		店 舗 数	店 舗 数	地 域		店 舗 数	店 舗 数
北 海 道	北 海 道	0	0	三 重 県	三 重 県	0	0
	北 海 道 地 方 計	0	0		滋 賀 県	滋 賀 県	0
東 北 地 方 計	青 森 県	0	0	京 都 府	京 都 府	3	2
	岩 手 県	0	0	大 阪 府	大 阪 府	4	5
	宮 城 県	0	0	兵 庫 県	兵 庫 県	7	7
	秋 田 県	0	0	奈 良 県	奈 良 県	1	1
	山 形 県	0	0	和 歌 山 県	和 歌 山 県	2	2
福 島 県	1	1	近 畿 地 方 計		17	17	
東 北 地 方 計		1	1	鳥 取 県	鳥 取 県	0	0
関 東 地 方 計	茨 城 県	0	0	島 根 県	島 根 県	0	0
	栃 木 県	0	0	岡 山 県	岡 山 県	1	1
	群 馬 県	0	0	広 島 県	広 島 県	3	3
	埼 玉 県	0	0	山 口 県	山 口 県	0	0
	千 葉 県	1	1	中 国 地 方 計		4	4
	東 京 都	1	2	徳 島 県	徳 島 県	1	1
	神 奈 川 県	0	0	香 川 県	香 川 県	0	0
関 東 地 方 計		2	2	愛 媛 県	愛 媛 県	0	0
中 部 地 方 計	新 潟 県	1	1	高 知 県	高 知 県	0	0
	富 山 県	1	1	四 国 地 方 計		1	1
	石 川 県	0	0	福 岡 県	福 岡 県	1	1
	福 井 県	0	0	佐 賀 県	佐 賀 県	0	0
	山 梨 県	0	0	長 崎 県	長 崎 県	0	0
	長 野 県	0	0	熊 本 県	熊 本 県	0	0
	岐 阜 県	1	1	大 分 県	大 分 県	0	0
	静 岡 県	1	1	宮 崎 県	宮 崎 県	1	1
	愛 知 県	2	2	鹿 児 島 県	鹿 児 島 県	0	0
	中 部 地 方 計		6	6	沖 縄 県	沖 縄 県	0
				九 州 地 方 計		2	2
				合 計		33	34

(注) 上記には、「キャラジャ」のほか、「セカンドストリート」(平成24年3月末で4店舗(福島県1店舗・千葉県1店舗・兵庫県1店舗・宮崎県1店舗))、「ジャンプストア」(平成24年3月末で1店舗(東京都1店舗))及び「リーバイストア」(平成24年3月末で4店舗(東京都1店舗・愛知県1店舗・大阪府1店舗・奈良県1店舗))が含まれております。

④ 子会社の主要な事業所及び工場

会 社 名	名 称	所 在 地
(株) 青 山 キ ャ ピ タ ル	本社	広島県福山市船町8番14号
	支店	倉敷支店(岡山県倉敷市)
	営業所	東京営業所(東京都千代田区)
(株) エ ム ・ デ ィ ー ・ エ ス	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
(株) 栄 商	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
(株) ア ス コ ン	本社	広島県福山市港町一丁目15番27号
	支店	東京支店(東京都中央区)、大阪支店(大阪市北区)、九州支店(福岡市博多区)
ブ ル ー リ バ ー ス (株)	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
(株) 青 五	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
	営業店	全国132店舗
(株) イ ー グ ル リ テ イ リ ン グ	本社	東京都渋谷区神宮前6-10-11 原宿ソフィアビル7階
(株) g l o b	本社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
	営業店	全国7店舗
服 良 (株)	本社	愛知県名古屋市名東区一社一丁目74番地
	配送センター	守山配送センター(愛知県名古屋市守山区)
上海服良時裝有限公司	本社及び工場	中国 上海市青浦区青浦工業園区北青公路9478号
上海服良国際貿易有限公司	本社及び工場	中国 上海市外高橋保税区荷丹路240号二層E-210部位

⑤ (株)青五の営業店

(単位：店)

期 別		平成23年 2月 店 舗 数	平成24年 2月 店 舗 数	期 別		平成23年 2月 店 舗 数	平成24年 2月 店 舗 数
地 域				地 域			
北 海 道	北 海 道	17	17	三 重 県	三 重 県	3	3
	北 海 道 地 方 計	17	17		滋 賀 県	滋 賀 県	2
東 北 地 方 計	青 森 県	4	4	京 都 府	京 都 府	1	1
	岩 手 県	2	2	大 阪 府	大 阪 府	3	3
	宮 城 県	1	1	兵 庫 県	兵 庫 県	1	2
	秋 田 県	2	2	奈 良 県	奈 良 県	0	0
	山 形 県	0	0	和 歌 山 県	和 歌 山 県	1	1
	福 島 県	3	3	近 畿 地 方 計	近 畿 地 方 計	11	12
	東 北 地 方 計	12	12	鳥 取 県	鳥 取 県	1	1
関 東 地 方 計	茨 城 県	3	3	島 根 県	島 根 県	1	1
	栃 木 県	2	2	岡 山 県	岡 山 県	5	5
	群 馬 県	3	3	広 島 県	広 島 県	8	8
	埼 玉 県	1	2	山 口 県	山 口 県	1	1
	千 葉 県	1	1	中 国 地 方 計	中 国 地 方 計	16	16
	東 京 都	3	3	徳 島 県	徳 島 県	3	3
	神 奈 川 県	1	1	香 川 県	香 川 県	1	1
関 東 地 方 計	14	15	愛 媛 県	愛 媛 県	1	1	
中 部 地 方 計	新 潟 県	2	2	高 知 県	高 知 県	2	2
	富 山 県	2	2	四 国 地 方 計	四 国 地 方 計	7	7
	石 川 県	3	3	福 岡 県	福 岡 県	12	12
	福 井 県	1	1	佐 賀 県	佐 賀 県	3	3
	山 梨 県	1	1	長 崎 県	長 崎 県	0	0
	長 野 県	4	5	熊 本 県	熊 本 県	1	1
	岐 阜 県	1	1	大 分 県	大 分 県	3	3
	静 岡 県	2	1	宮 崎 県	宮 崎 県	5	6
	愛 知 県	4	4	鹿 児 島 県	鹿 児 島 県	1	1
	中 部 地 方 計	20	20	沖 縄 県	沖 縄 県	7	7
			九 州 地 方 計	九 州 地 方 計	32	33	
			合 計	合 計	129	132	



(14) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末
5,376名（2,897名）	4,386名（2,221名）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の期末における8時間換算による雇用人員であり、外数で記載しております。  
3. 従業員数が当連結会計年度において990名増加しておりますが、主として平成23年12月22日付で、服良㈱の全株式を取得し完全子会社化したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,602名	178名減	34.5歳	10.6年

(15) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
㈱三井住友銀行	7,200
㈱もみじ銀行	6,500

百万円

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成23年7月6日付で、飲食事業を展開すべく新たに当社100%出資の連結子会社として㈱globを設立し、「焼肉きんぐ」などを展開する㈱物語コーポレーション（東証一部上場）とFC契約を締結いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 174,641,100株  
 (2) 発行済株式の総数 67,394,016株  
 (3) 1単元の株式の数 100株  
 (4) 株主数 8,030名(前期末比 734名減)  
 (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5,658	8.90
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	4,974	7.82
(有) 青山物産	3,541	5.57
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	2,569	4.04
青山理	2,012	3.16
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	1,445	2.27
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	1,367	2.15
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,338	2.10
青山澄子	1,261	1.98
星野商事(有)	1,001	1.57

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。  
 3. 上記のほか当社保有の自己株式3,813千株があります。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 14,970個
- ② 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 1,497,000株  
(新株予約権1個につき100株)

#### (2) 当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) 当事業年度中に従業員等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

第10回新株予約権 (平成23年9月6日開催の取締役会での決議)

区分	個数	交付者数	発行価額	行使価額	権利行使期間
当社従業員	2,375個	219名	無償	1株につき 1,351円	平成25年7月1日から 平成28年6月30日まで

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではないものとします。
  - ② 新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消、若しくはこれを減ずることができるものとします。
  - ③ 新株予約権の質入、相続は認めないものとします。
  - ④ その他の条件については、第47回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

#### (4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	宮前 省三	㈱青山キャピタル 代表取締役社長
取締役副会長 (代表取締役)	宮前 洋昭	ブルーリバース(株) 取締役
取締役社長 (代表取締役) (兼執行役員社長)	青山 理	㈱イーグルリテイリング 代表取締役社長 ㈱青山物産 代表取締役 ㈱青山キャピタル 取締役 ㈱青五 取締役 ㈱エム・ディー・エス 取締役 ㈱栄商 取締役 ㈱glob 取締役
専務取締役 (専務執行役員) (企画管理本部長) (兼カジュアル・ リユース事業本部長)	宮武 真人	㈱エム・ディー・エス 取締役 ㈱栄商 取締役 ㈱イーグルリテイリング 監査役 服良(株) 監査役
取締役 (執行役員) (営業本部長)	松川 修之	ブルーリバース(株) 取締役
取締役 (執行役員) (商品本部長)	岡野 真二	服良(株) 取締役
常任監査役 (常勤)	遠藤 幸辰	㈱青山キャピタル 監査役
監査役	内林 誠之	弁護士 ヤスハラケミカル(株) 社外監査役
監査役	大木 洋	税理士 安芸観光ゴルフ(株) 社外監査役
監査役	竹川 清	公認会計士 税理士

- (注) 1. 監査役 内林誠之、大木 洋及び竹川 清の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であるとともに、(株)東京証券取引所等の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 監査役 内林誠之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。
3. 監査役 大木 洋氏は、税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 竹川 清氏は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、平成17年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。  
平成24年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
専務執行役員	宮川道信	開発本部長
常務執行役員	金生嘉夫	東京本部長兼広報室長
執行役員	長谷川清秀	IT・システム部長
執行役員	平川省三	総務部長
執行役員	藤井康博	営業部長
執行役員	谷川栄治	業務管理部長 兼情報セキュリティ担当
執行役員	藤井満典	販促部長
執行役員	水谷修	TSC事業本部長 兼TSC商品部長
執行役員	前川義之	第一商品部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	支給額
取締役	6名	375百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	43百万円 (25百万円)
合計	10名	419百万円

- (注) 1. 取締役の支給限度額は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の支給限度額は、平成5年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額600万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役 内林誠之氏及び大木洋氏がそれぞれ兼職する、ヤスハラケミカル(株)及び安芸観光ゴルフ(株)と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
内 林 誠 之	15回中15回	12回中12回	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
大 木 洋	15回中15回	12回中12回	取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
竹 川 清	15回中15回	12回中12回	取締役会及び監査役会において、主に公認会計士並びに税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

④ 社外監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 52百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 92百万円

(注) 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査に関する合意された手続業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 内部統制システム構築の基本方針

#### (1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規則（「文書管理規程」）に基づき担当部署が記録し、保存しております。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役員会、経営会議において審議しております。

② 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応を行うべく関連各部門との情報交換によりリスク管理を行っております。

特に個人情報に関しては、「情報セキュリティ担当役員」を設けており、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を今後とも強化してまいります。

③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行を行っております。

② 取締役、執行役員並びに監査役による経営会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的に原則月1回開催しております。

③ 取締役会において、年度予算の策定、見直し及び月次・四半期業績の管理を行っております。

④ 取締役並びに監査役からなる役員会を原則毎週開催し取締役会付議議案の検討や情報の共有化を行い意思疎通を図っております。



**(4) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 役員、従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定しており、今後も、一層の遵守に努めてまいります。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、営業上の諸問題に対する対応を検討しております。
- ③ 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えており、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。
- ④ 役員及び従業員が企業倫理及び法令遵守上疑義ある行為等について情報提供を行う手段として内部通報制度を設けており、今後も、同制度を充実させてまいります。
- ⑤ 内部監査部門として、社長直轄の検査部・東京検査部が設置され内部業務監査を行っており、監査結果については、四半期に1回関係者の出席のもと委員会を開催し、迅速な対応に努めております。
- ⑥ 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行を行っております。
- ⑦ 当社は、暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないこととしております。

万一、反社会的勢力及び団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し毅然とした対応を行うこととしております。

**(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 役員派遣並びに子会社を管理する部署を設け、子会社とのコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。
- ② 経営上の重要事項については、親会社において承認を求めています。
- ③ 業務執行状況、財務状況等について、定期的に報告を求めています。
- ④ 危機発生時における親会社への連絡、または親会社による指示、監督を行う体制を構築しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき従業員としては、兼任の従業員がおります。

② 監査役の職務を補助すべき従業員の人事異動等については、あらかじめ監査役に承認を得るものとしております。

**(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び従業員は、随時、監査役に報告することとしております。主な報告事項は次のとおりであります。

- ① 当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要決定事項
- ② 当社及びグループ会社の業績状況
- ③ 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、当該事実に関する事項
- ④ 内部監査の実施状況または業務遂行の状況
- ⑤ 重要な開示情報の内容
- ⑥ 上記①～⑤に該当する稟議書、報告書は原則として常勤監査役へ回付することといたしております。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と代表取締役との間で、必要に応じて意見交換を行っております。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	170,767	<b>流 動 負 債</b>	60,370
現金及び預金	37,318	支払手形及び買掛金	19,171
受取手形及び売掛金	14,846	短期借入金	4,100
有価証券	33,158	未払金	21,144
たな卸資産	43,334	未払法人税等	7,161
繰延税金資産	2,143	賞与引当金	1,212
営業貸付金	38,000	その他	7,581
その他	2,262		
貸倒引当金	△297		
<b>固 定 資 産</b>	166,481	<b>固 定 負 債</b>	43,394
<b>有 形 固 定 資 産</b>	90,676	社 債	22,000
建物及び構築物	53,156	長期借入金	11,000
機械装置及び運搬具	2,374	退職給付引当金	3,631
土地	30,758	ポイント引当金	2,786
建設仮勘定	232	その他	3,976
その他	4,154		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	2,743		
借地権	805		
商標権	389		
ソフトウェア	1,027		
電話加入権	127		
その他	393		
<b>投資その他の資産</b>	73,061		
投資有価証券	21,566		
長期貸付金	7,228		
繰延税金資産	9,122		
敷金及び保証金	27,691		
投資不動産	4,984		
その他	2,624		
貸倒引当金	△157		
<b>繰 延 資 産</b>	34		
社債発行費	34		
<b>資 産 合 計</b>	337,283	<b>負 債 合 計</b>	103,764
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>株 主 資 本</b>	248,330
		資 本 金	62,504
		資 本 剰 余 金	62,942
		利 益 剰 余 金	135,132
		自 己 株 式	△12,249
		その他の包括利益累計額	△17,023
		<small>其他有価証券評価差額金</small>	△79
		繰延ヘッジ損益	10
		土地再評価差額金	△16,953
		新 株 予 約 権	421
		少 数 株 主 持 分	1,789
		<b>純 資 産 合 計</b>	233,518
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	337,283

## 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		200,038
売 上 原 価		88,180
売 上 総 利 益		111,858
販売費及び一般管理費		93,584
営 業 利 益		18,273
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	637	
受 取 配 当 金	180	
不 動 産 賃 貸 料	998	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	3,233	
そ の 他	437	5,487
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	192	
不 動 産 賃 貸 原 価	714	
為 替 差 損	3,179	
そ の 他	448	4,534
経 常 利 益		19,226
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	106	106
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	496	
減 損 損 失	2,362	2,858
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		16,474
法人税、住民税及び事業税	7,435	
法人税等調整額	△194	7,241
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		9,233
少数株主利益		135
当 期 純 利 益		9,097

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	62,504	62,975	129,080	△12,249	242,312
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,543		△2,543
当 期 純 利 益			9,097		9,097
土地再評価差額金の取崩			△502		△502
自己株式の取得				△491	△491
自己株式の処分		△33		491	458
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△33	6,052	△0	6,018
当 期 末 残 高	62,504	62,942	135,132	△12,249	248,330

項 目	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	少数株主持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	18	—	△17,459	△17,440	412	1,826	227,110
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△2,543
当 期 純 利 益							9,097
土地再評価差額金の取崩							△502
自己株式の取得							△491
自己株式の処分							458
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△98	10	505	417	8	△36	389
連結会計年度中の変動額合計	△98	10	505	417	8	△36	6,407
当 期 末 残 高	△79	10	△16,953	△17,023	421	1,789	233,518

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 11社 ブルーリバース㈱、㈱青山キャピタル、  
㈱アスコン、㈱青五、㈱エム・ディー・エス、  
㈱栄商、㈱イーグルリテイリング、㈱glob、服良㈱  
上海服良時装有限公司、上海服良国際貿易有限公司

前連結会計年度末において当社の連結子会社であったカジュアルランドあおやま㈱は平成23年4月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことに伴い解散いたしましたので連結の範囲から除外しております。

なお、㈱globについては新規設立に伴い、服良㈱及び上海服良時装有限公司、上海服良国際貿易有限公司については株式取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司  
青山洋服商業（上海）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 一 社  
持分法適用関連会社 一 社  
主要な持分法非適用非連結子会社 青山洋服股份有限公司  
青山洋服商業（上海）有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

㈱青山キャピタル  
㈱青五  
㈱エム・ディー・エス  
㈱栄商

いずれも決算日 2月末日  
上海服良時装有限公司  
上海服良国際貿易有限公司

いずれも決算日 12月末日

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ取引 時価法

###### ③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品：主として個別法

製品、仕掛品：個別法

原 材 料：移動平均法

貯 蔵 品：最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産 a. 平成19年3月31日までに取得したもの （リース資産を除く） 旧定率法

及び投資不動産 ただし連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は主として  
旧定額法によっております。

###### b. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法

ただし連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は主として  
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～39年、50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

そ の 他 3年～20年

###### ② 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用  
可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用  
しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。  
過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
- ④ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法 社債発行費 社債償還までの期間にわたり均等償却しております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
(表示方法の変更)

従来、賃貸収入に対応する費用について、賃借料については営業外収益の「不動産賃貸料」と相殺し減価償却費及び固定資産税等の経費は販売費及び一般管理費に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より、賃貸収入に対応する費用については総額で営業外費用に「不動産賃貸原価」として表示する方法に変更いたしました。また、賃貸不動産については、有形固定資産の「建物及び構築物」、「土地」、「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より、投資その他の資産の「投資不動産」に表示する方法に変更いたしました。

これは、店舗の土地、建物の有効活用を図り、収益力の向上を図るという経営方針に基づき、賃貸不動産の投資採算管理を強化したことにあわせて、賃貸不動産に係る投資額、収益及び費用をより一層適正に表示するために実施するものです。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「コンテンツ」については、重要性が無くなったため、当連結会計年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「コンテンツ」は3百万円であります。



(追加情報)

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より、法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来<sup>の</sup>40.33%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、37.74%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.37%に変更しております。

この税率変更により、当連結会計年度における法人税等調整額が1,204百万円増加し、繰延税金資産の額が同額減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 82,547百万円 |
| 2. 投資不動産の減価償却累計額  | 3,059百万円  |
| 3. 事業用土地の再評価      |           |

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
  - ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
  - ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△4,596百万円
4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。
- |      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 120百万円 |
| 支払手形 | 168百万円 |

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
営 業 店 舗	建物及び構築物 土地、その他	兵庫県神戸市他、 合計35物件
賃 貸 用 店 舗（閉鎖店）	建物及び構築物 土地、その他	愛知県名古屋他、 合計14物件

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,362百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物1,918百万円、土地254百万円、その他189百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 67,394,016株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,271	20	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,271	20	平成23年 9月30日	平成23年 11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,271	20	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 1,215,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

当社の連結子会社では、カード事業に付帯するローン事業を行っております。当該事業を行うため、提出会社や銀行からの借入による間接金融のほか、社債の発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

国内の取引先及び個人に対する営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、連結子会社のローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し、運営をしております。これらの与信管理は、審査部のほかにリスク管理部により行われ、定期的に開催される取締役会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックを行っております。なお、営業貸付金のうち、98%が特定の債務者に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価値の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は、店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、社債並びに長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払手段の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,318	37,318	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,846	14,846	—
(3) 営業貸付金	38,000	37,778	△221
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	40,630	40,648	18
②その他有価証券	12,421	12,421	—
(5) 長期貸付金	7,228	7,228	—
(6) 敷金及び保証金	27,691	27,647	△43
資産計	178,137	177,890	△247
(1) 支払手形及び買掛金	19,171	19,171	—
(2) 短期借入金	4,100	4,100	—
(3) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(4) 未払金	21,144	21,144	—
(5) 社債	22,000	22,304	304
(6) 長期借入金	11,000	11,199	199
負債計	77,415	77,919	503
デリバティブ取引 (※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,574)	(4,574)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(4,574)	(4,574)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、信託受益権及びコマースペーパーについては、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、建設協力金であり、その時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,673百万円)は市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,638円03銭
2. 1株当たり当期純利益 143円15銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	9,097百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	9,097百万円
普通株式の期中平均株式数	63,551,955株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

企業結合・事業分離に関する注記

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 服良株式会社

事業の内容 メンズ及びレディススーツ等の製造

②企業結合を行った主な理由

当社グループが紳士服販売事業の分野で一層の成長を図るための中長期的な商品調達戦略としては、中国での安定的な生産を確保しつつ、東南アジアへの生産拠点の拡大により高品質かつ安定的な商品を確保することが重要であります。

しかし、中国SPAや東南アジアは、現時点では高品質の商品の生産は難しく、これを実現するためには服良株式会社の有する技術力、生産管理能力が必要であると考えております。

また、当社は中国での積極的な出店を計画しておりますが、服良株式会社の生産及び物流拠点を活用することにより、より一層効率的な出店が可能になると考えております。

以上のように当社グループの中長期的な戦略を実現するためには、服良株式会社の技術力、生産管理能力、生産物流拠点を当社主導の下に活用することが必要と判断し、服良株式会社の発行済み株式の全株取得による完全子会社化を決定いたしました。

③企業結合日

平成23年12月22日 (株式取得日)

平成23年12月31日 (みなし取得日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

服良株式会社

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、服良株式会社の議決権の100%を取得したためであります。

(2)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金 2,181百万円

取得に直接要した費用 22百万円

---

取得原価 2,204百万円

(3)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

88百万円

②発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③償却方法及び償却期間

3年で均等償却



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

青山商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 裕 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 井 康 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青山商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>125,674</b>	<b>流動負債</b>	<b>50,010</b>
現金及び預金	29,215	買掛金	13,885
売掛金	11,245	未払金	21,468
有価証券	33,158	未払費用	1,195
商品	37,159	預り金	57
貯蔵品	627	前受金	64
前渡金	49	未払法人税等	6,749
関係社短期貸付金	11,750	賞与引当金	1,035
前払費用	457	為替予約	4,589
繰延税金資産	1,525	リース債務	86
未収収益	90	資産除去債務	21
その他	398	その他	856
貸倒引当金	△5		
<b>固定資産</b>	<b>166,840</b>	<b>固定負債</b>	<b>18,612</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>84,357</b>	社債	8,000
建物	42,192	長期借入金	1,000
構築物	7,653	退職給付引当金	3,453
機械及び装置	2,149	ポイント引当金	2,778
車両運搬具	2	リース債務	255
器具備品	3,796	資産除去債務	657
土地	28,321	その他	2,467
建設仮勘定	164		
リース資産	78	<b>負債合計</b>	<b>68,622</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,346</b>	<b>純資産の部</b>	
借地権	776	株主資本	240,301
商標権	383	資本金	62,504
ソフトウェア	827	資本剰余金	62,975
電話加入権	112	資本準備金	62,526
リース資産	247	その他資本剰余金	449
<b>投資その他の資産</b>	<b>80,135</b>	利益剰余金	127,070
投資有価証券	20,340	利益準備金	2,684
関係社株式	10,021	その他利益剰余金	124,386
関係社出資金	395	別途積立金	116,400
長期貸付金	7,072	繰越利益剰余金	7,986
長期前払費用	1,391	<b>自己株式</b>	<b>△12,249</b>
繰延税金資産	8,524	評価・換算差額等	△16,831
敷金及び保証金	26,122	その他有価証券評価差額金	△80
投資不動産	5,995	土地再評価差額金	△16,751
その他	414	<b>新株予約権</b>	<b>421</b>
貸倒引当金	△142		
		<b>純資産合計</b>	<b>223,891</b>
<b>資産合計</b>	<b>292,514</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>292,514</b>

## 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		171,726
売 上 原 価		69,935
売 上 総 利 益		101,790
販売費及び一般管理費		85,074
営 業 利 益		16,715
営業外収益		
受 取 利 息	358	
有 価 証 券 利 息	400	
受 取 配 当 金	451	
不 動 産 賃 貸 料	1,514	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	3,226	
そ の 他	261	6,212
営業外費用		
支 払 利 息	163	
不 動 産 賃 貸 原 価	1,150	
為 替 差 損	3,166	
そ の 他	44	4,524
経 常 利 益		18,404
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	106	106
特別損失		
固 定 資 産 除 売 却 損	475	
減 損 損 失	2,318	2,794
税引前当期純利益		15,717
法人税、住民税及び事業税	6,760	
法人税等調整額	△258	6,502
当 期 純 利 益		9,214

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	62,504	62,526	449	62,975
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0
当 期 末 残 高	62,504	62,526	449	62,975

項 目	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	2,684	116,400	1,816	120,900	△12,249	234,132
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△2,543	△2,543		△2,543
当期純利益			9,214	9,214		9,214
土地再評価差額金の取崩			△502	△502		△502
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	6,169	6,169	△0	6,169
当 期 末 残 高	2,684	116,400	7,986	127,070	△12,249	240,301

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	18	△17,269	△17,251	412	217,293
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,543
当 期 純 利 益					9,214
土地再評価差額金の取崩					△502
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△99	518	419	8	428
事業年度中の変動額合計	△99	518	419	8	6,597
当 期 末 残 高	△80	△16,751	△16,831	421	223,891

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

子 会 社 株 式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商 品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (a) 平成19年3月31日以前に取得したもの  
(リース資産を除く) 旧定率法

及び投資不動産 (b) 平成19年4月1日以後に取得したもの  
定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～39年、50年

構 築 物 10年～50年

機械及び装置 12年

器具備品 3年～20年

②無形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (3年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期より損益処理しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(表示方法の変更)

従来、賃貸収入に対応する費用について、賃借料については営業外収益の「不動産賃貸料」と相殺し減価償却費及び固定資産税等の経費は販売費及び一般管理費に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、賃貸収入に対応する費用については総額で営業外費用に「不動産賃貸原価」として表示する方法に変更いたしました。また、賃貸不動産については、有形固定資産の「建物」、「構築物」、「器具備品」、「土地」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、投資その他の資産の「投資不動産」に表示する方法に変更いたしました。

これは、店舗の土地、建物の有効活用を図り、収益力の向上を図るという経営方針に基づき、賃貸不動産の投資採算管理を強化したことにあわせて、賃貸不動産に係る投資額、収益及び費用をより一層適正に表示するために実施するものです。

(追加情報)

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より、法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.33%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、37.74%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.37%に変更しております。

この税率変更により、当事業年度における法人税等調整額が1,153百万円増加し、繰延税金資産の額が同額減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 75,452百万円
2. 投資不動産の減価償却累計額 4,396百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
関係会社に対する金銭債権 117百万円  
関係会社に対する金銭債務 2,989百万円
4. 事業用土地の再評価  
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
  - ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
  - ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
  - ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△4,359百万円
5. 債務保証  
子会社が運営する店舗の家賃について債務保証を行っております。  
(株)イーグルリテイリング 契約期間の家賃総額 10,998百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高  
営業取引による取引高 13,682百万円  
営業取引以外の取引による取引高 535百万円
2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物、構築物 器具備品、土地、その他	兵庫県神戸市他、 合計43物件
賃貸用店舗（閉鎖店）	建物、構築物 器具備品、土地、その他	愛知県名古屋市他、 合計7物件

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,318百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物1,668百万円、構築物304百万円、器具備品119百万円、土地215百万円、その他10百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。



(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	3,813,645	209	50	3,813,804

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 209株

単元未満株式の売却による減少 50株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等	523百万円
賞与引当金	390百万円
貸倒引当金	53百万円
退職給付引当金	1,232百万円
長期未払金	282百万円
ポイント引当金	1,048百万円
資産除去債務	240百万円
減価償却費	3,036百万円
減損損失	3,019百万円
投資有価証券評価損	389百万円
その他有価証券評価差額金	44百万円
その他	473百万円
繰延税金資産小計	10,736百万円
評価性引当額	△619百万円
繰延税金資産合計	10,116百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△65百万円
繰延税金負債合計	△65百万円
繰延税金資産の純額合計	10,050百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

法定実効税率 40.33%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.84%
住民税均等割等	1.78%
評価性引当額の増減	△7.50%
税率変更に伴う繰延税金資産取崩し	7.34%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.37%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱青山キャピタル (注)	所有 直接 100.0%	兼任3人	カード事業にかか る資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	5,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱青山キャピタルに対する貸付金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,514円77銭
2. 1株当たり当期純利益 144円93銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	9,214百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	9,214百万円
普通株式の期中平均株式数	63,580,293株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月 7日

青山商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 裕 久 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 井 康 二 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青山商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

青山商事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	遠 藤 幸 辰	Ⓔ
社外監査役	内 林 誠 之	Ⓔ
社外監査役	大 木 洋	Ⓔ
社外監査役	竹 川 清	Ⓔ

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、一層の利益還元を図るべく、配当性向30%を目処とした一部業績連動の配当を実施しております。

なお、この配当性向はデリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向としております。

具体的には、安定的な配当として、1株につき普通配当40円（中間配当20円、期末配当20円）とし、配当性向30%を目処に計算した配当が、40円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当とさせていただきます。

この配当方針に従い、当期の期末配当につきましては、普通配当として1株につき20円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当として、1株につき20円をお支払いしておりますので、年間配当は、1株につき40円となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき20円

その内訳

普通配当 20円

配当総額 1,271,604,240円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,200,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,200,000,000円

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 内林誠之、大木洋及び竹川清の3氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	うちばやし せいし 内林 誠之 (昭24年5月12日生)	昭和51年4月 大阪地方裁判所裁判官判事補任官 昭和54年4月 松山地方・家庭裁判所転任 昭和56年3月 裁判官退官 昭和56年5月 弁護士開業 平成13年6月 当社監査役(現任)  重要な兼職の状況 ヤスハラケミカル(株)社外監査役	3,300株
2	おおき ひろし 大木 洋 (昭18年10月27日生)	平成10年7月 海田税務署長 平成11年7月 広島国税局調査査察部査察管理課長 平成12年7月 広島国税局調査査察部次長 平成13年7月 広島国税局調査査察部長 平成14年7月 退官 平成14年8月 税理士登録・開業 平成16年7月 当社監査役(現任)  重要な兼職の状況 安芸観光ゴルフ(株)社外監査役	4,500株
3	たけがわ きよし 竹川 清 (昭27年4月11日生)	昭和55年9月 公認会計士登録 昭和56年2月 税理士登録 平成8年12月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成20年7月 当社監査役(現任)	1,000株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。

なお、候補者3氏は(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役の選任理由及び職務を適切に遂行できる理由について

① 内林誠之氏は、弁護士として長年の経験を有し企業法務に精通しており、企業経営を統括する十分な見識を有することから、業務適正及び法令遵守における監査を行える人材として、適任と判断しております。

また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。

② 大木洋氏は、税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、業務適正及び法令遵守における監査を行える人材として、適任と判断しております。

また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。

- ③ 竹川清氏は、公認会計士であり、監査法人の代表社員を経験するなど、会計、財務など幅広い知識で、業務適正及び法令遵守における監査を行える人材として、適任と判断しております。

また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

- (2) 当社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該当事項はありません。
- (3) 過去5年間に他の会社の取締役、執行役又は監査役であって、その在任中に当該他の会社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該当事項はありません。
- (4) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第36条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、各社外監査役候補者につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額であります。



### 第3号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

会社法第236条、同第238条及び同第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社従業員に対し新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

#### 1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、新株予約権を無償で発行するものであります。

#### 2. 新株予約権の発行要領

##### (1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社従業員に割当てるものとする。

##### (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 156,000株 (上限)

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

##### (3) 発行する新株予約権の総数

1,560個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株数」という。)は100株とする。ただし、上記2. (2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

##### (4) 新株予約権の払込金額又はその算定方法

金銭の払い込みを要しないものとする。

##### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

**(6) 新株予約権の権利行使期間**

平成26年7月1日から平成29年6月30日まで（3年間）

**(7) 新株予約権の行使の条件**

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。
- ③ 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、第48回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

**(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額**

自己株式を充当するため株式を発行しないものとする。

**(9) 新株予約権の取得に関する事項**

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができるものとする。
- ② 本件新株予約権は、新株予約権者が(7)①及び②に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が死亡した場合は、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

**(10) 新株予約権の譲渡制限**

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

**(11) 新株予約権の割当日**

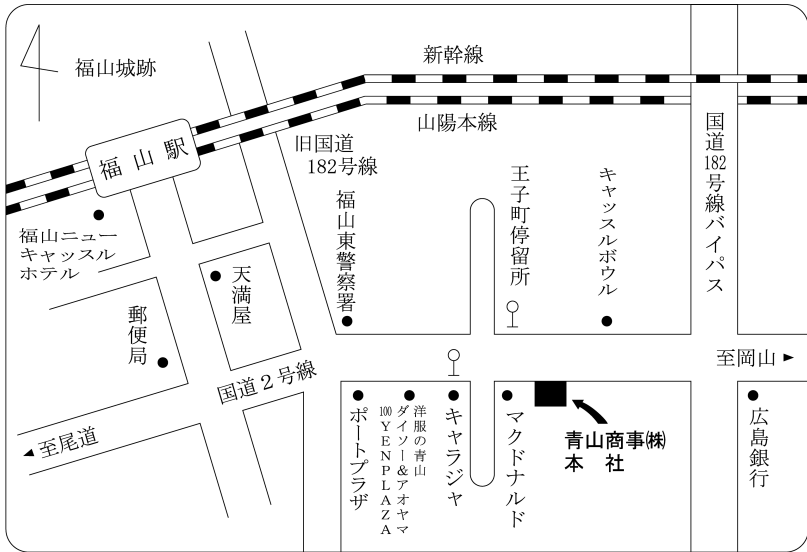
当社第48回定時株主総会承認後、取締役会において定めるものとする。

- (12) **新株予約権証券を発行する場合の取扱い**  
新株予約権証券は発行しないものとする。

以 上

## (株主総会会場ご案内略図)

会 場 広島県福山市王子町一丁目3番5号  
青山商事株式会社 本社4階会議室  
電話 (084) 920-0050



◎交通 JR山陽新幹線・山陽本線福山駅から2km  
中国バス・井笠バス王子町停留所前